

2026年2月10日

〒150-0047

東京都渋谷区神山町10-8

株式会社ビー・アール・ビーパートナーズ

代表取締役 能勢 元 様

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号

株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷 佳津年

### 質問状

株式会社地域新聞社（以下「当社」といいます。）は、2022年10月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、当該方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決議し、2022年11月24日開催の第38期定時株主総会において承認を受けておりましたところ、本対応方針は、2025年10月17日開催の取締役会において所要の変更を行った上で更新する旨決議され、当該更新は、2025年11月30日開催の第41期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において承認されております。

その後、当社は、2026年1月16日付け「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応策）に関する共同協調行為の認定についてのお知らせ」（以下「認定プレス」といいます。）でお知らせしましたとおり、同月15日開催の当社取締役会において、当社独立委員会による勧告を踏まえて、MTM Capital 株式会社（以下「MTM」といいます。）、株式会社YN企画、バイオセラミック株式会社（以下「バイオセラミック」といいます。）、合同会社Happy horse（以下「Happy horse」といいます。）、KING 有限責任事業組合、静岡エネルギー株式会社、株式会社日本シーサプライ、中谷正和氏、野本豊氏及び鈴木祥元氏（以下総称して「認定対象株主」といいます。）の間に「当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為」（以下「共同協調行為」といいます。）に該当する行為が行われていると判断いたしました。

さて、貴社は、2026年1月23日時点の当社株主名簿において、当社株式100株を保有する株主として記載されておりますところ、当社取締役会は、貴社が共同協調行為に関与している可能性を認識しております。

つきましては、当社において貴社が他の株主との間で共同協調行為を行っているか否かを判断するために必要な情報と考える下記の各事項につきまして、**2026年2月18日(水)まで**に書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。ご回答の際は、署名・押印のうえ、当社宛に書面でご提出ください。

なお、本書面及びご回答内容は、当社が必要に応じて公表することがあり、また、関係官公庁及び捜査機関等に情報提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 記

### (1) 当社の元株主との関係

- ・ 貴社の代表取締役である能勢元氏は、認定対象株主である MTM の取締役を兼任されているものと認識しておりますが、貴社と能勢元氏及び MTM との関係（資金の貸借関係、役員・従業員の関係、取引関係、出資関係、ビジネス上の関係等を含みますが、これらに限りません。）についてご教示ください。
- ・ 認定プレス別紙に記載のとおり、バイオセラミックが本総会において、議長の不信任及び議長を細谷佳津年氏から櫻井重彰氏へと交替することを求める動議を提出し、これが否決されると、MTM の取締役として本総会に出席していた貴社の代表取締役である能勢元氏が当該動議について投票の方法による採決の実施を要請し、当該動議が再度否決されると、KING 有限責任事業組合の相良健志氏が、当該動議について、大株主が反対している中で拍手で採決を行うのは違法であるため、投票の方法により採決を行うべきであるとの意見を述べ、続けて、能勢元氏は、自らが議長交代動議に賛成である旨の意見を表明し、KING 有限責任事業組合、バイオセラミック及び Happy horse を順次指名してこれらの株主が議長交代動議に賛成であることを議場で確認されました。その直後、中谷正和氏も、議長交代動議の採決方法は違法であった旨及び自らも議長交代に賛成である旨を述べました。本総会における以上の経過に鑑みると、貴社の代表取締役である能勢元氏は、認定対象株主であるバイオセラミック、KING 有限責任事業組合、Happy horse 及び中谷正和氏と本総会における株主権の行使等について同調していたと考えられますが、貴社とこれらの者との関係（資金の貸借関係、役員・従業員の関係、取引関係、出資関係、ビジネス上の関係等を含みますが、これらに限りません。）についてご教示ください。

### (2) 当社株式取得の経緯

- ・ 当社株式の取得経緯、取得開始時期、取得目的、取得資金の出所（資金提供者名・調達方法を含みます。）、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得

及び処分（貸株、借株及び空売りを含みます。）の状況並びにその経緯についてご教示ください。なお、資金提供者が法人である場合、当該法人を実質的・究極的に支配する自然人まで遡って資金提供者をご回答ください。

- ・ 当社株式の保有に関する現時点での方針（追加取得・保有・処分の予定を含みます。）についてご教示ください。

### （3） 当社株式に関する意思連絡の有無

- ・ 認定プレス別紙に記載のとおり、貴社の代表取締役である能勢元氏と GFA 株式会社（現・abc 株式会社。以下「GFA」といいます。）の現専務取締役であり、ピクセルカンパニーズ株式会社（以下「ピクセルカンパニーズ」といいます。）の元社外取締役である片田朋希氏との間には人的関係・取引関係があることが認められ、また、ピクセルカンパニーズと GFA との間には資本関係、人的関係及び取引関係が認められます。そこで、貴社が、第三者（特に認定プレス別紙において GFA ないしピクセルカンパニーズに関する過去の取引に関与したとされている認定対象株主及び能勢元氏による役員兼任関係がある MTM を含みますが、これらに限りません。）との間で、当社の株式取得・議決権行使・提案行為等に関して連絡・協議・合意を行った事実の有無及び該当する事実がある場合、その具体的内容、関与時期及び関係者についてご教示ください。
- ・ 第三者（認定対象株主及び MTM を含みますが、これらに限りません。）との間で、当社以外の会社の株式取得・議決権行使・提案行為等に関して連絡・協議・合意を行った事実の有無及び該当する事実がある場合、その具体的内容、関与時期及び関係者についてご教示ください。

### （4） アクセスジャーナル記事に関するご認識の確認

- ・ 当社に対する「ウルフバック戦術」による「経営権奪取」に関して、2025年11月23日付けで「『地域新聞社』プロキシ・ファイトで浮上した、あの大塚弁護士の利益相反疑惑!？」と題するアクセスジャーナル記事（以下「本記事」といいます。）が掲載されていることが確認されております。本記事によれば、当社は「ウルフバック戦術で経営権奪取をされそうになっている」ところ、「X氏」を含む「この乗っ取りを仕掛けている側の複数の関係者」からアクセスジャーナルに告発があったとのことですが、貴社の代表取締役である能勢元氏ないしは貴社自身によるかかる「ウルフバック戦術」及び「経営権奪取」への関与の有無及びその詳細をご回答ください。
- ・ また、アクセスジャーナルに告発を行った「この乗っ取りを仕掛けている側の複数の関係者」ないし「X氏」について心当たりがあれば、①当該人物の氏名、②当該人物が法人その他他人名義で当社株式を保有している場合にはその名義、③当該人物と貴社との間の関係についてご回答ください。

- ・ 本記事によれば、当社に対するウルフバック戦術による経営権奪取に関する「本尊」  
（なお、本記事によれば当該人物はアクセスジャーナルの記事に何度も取り上げられているとのことです。）が存在するとのことですが、かかる「本尊」について心当たりがあれば、その氏名及び貴社との関係についてご回答ください。

以 上